

問

年金受給者の物価高騰への対策は

町長 国の対策を注視し適切に対応

年金受給者の現状

問 国民年金受給者と厚生年金受給者の人数は。

町長 令和6年3月末時点の老齢給付対象者の人数は、国民年金受給者が1769人、厚生年金受給者が1318人となっている。問 収入が年金のみの町民の人数は。

交通弱者対策

町長 本年度の住民税課税データにおいて、986人となっている。

問 町外への通院や買い物などへの交通費の助成は。

町長 通院については、歩行が不自由なため、公共交通機関を利用できない65歳以上の高齢者には、北見市、置戸町の医療機関までの夕

クシー往復を月2回まで1回1220円で利用できる移送サービスを行っている。

また、難病や透析、精神疾患で通院の方については、道内の医療機関までの交通費の半

額を助成しているほか、重度の身体障がいのある方には、タクシーの基本料金のチケットを年間36回分交付している。買い物などは、75歳以上の高齢者が日常生活の移動のため、北海道北見バス株式会社が運行する置戸町の緑清園老人ホームから北見バスターミナル区間を乗車した場合、300円で利用できる支援をしている。

年金減少対策

支援希望者から申請していたらと、本人へサービス登録証が交付され、登録者1人につき毎年120枚を限度として利用券が交付される。

さらには少子高齢化の中で年金制度を維持するために平成16年の年金制度改正により導入された「マクロ経済スライド」による調整が適用される。

国では、年金受給者に限らず低所得者に対し、物価高騰対策給付金の支給や電気、ガス、ガソリンなどの価格を抑制するための補助金の交付が行われている。今後、新たな経済対策など状況を注視し適切に対応していく。

問 実質年金手取り額の減少となる物価高騰による町独自の対応策は。

町長 年金額は令和5年度、6年度と2年続けて上昇している。ただし、物価上昇より低く抑えられているのが現状だ。年金額は物価や賃金の変動に応じて毎年度改定される。物価変動率を基本とし、賃金変動率を上回る場合は、直近3年度の実質賃金変動率を差し引いた名目賃金変動率が適用される。



にしもり のぶお 西森 信夫 議員

大きな災害もなく豊穡の出来秋に感謝する

